

※消せるボールペンは使用しないでください。文字は正確明りょうに記載してください。

婚姻届

令和 年 月 日 届出

(届出先)

群馬県前橋市長

受理 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住 民 票	通 知

住民異動届と同時に
出すときは、新しい
住所を記入してくだ
さい。

(1)	(よみかた) 氏 名 生 年 月 日	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
		氏	名	氏	名
(2)	住 所 [住民登録をして いるところ]	年 月 日		年 月 日	
		番地 番 号		番地 番 号	
		アパート 等の名称		アパート 等の名称	
		世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
(3)	本 籍 [外国人のときは 国籍だけを書い てください]	番地 番		番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
(4)	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 [右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください]	父	続き柄	父	続き柄
		母	男	母	女
		養父	続き柄	養父	続き柄
		養母	養 子	養母	養 女
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 新本籍（左の ☒ の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） ☐ 妻の氏 番地 番			
(6)	同居を始めたとき	☐ 平成 年 月 [結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち 早いほうを書いてください] ☐ 令和			
(7)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 再婚 [☐ 死別 ☐ 昭和 年 月 日] ☐ 離別 ☐ 平成 年 月 日] ☐ 令和			
(8)	同居を始める前の 夫妻のそれぞれの 世帯のおもな仕事と	☐ 夫 ☐ 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から 99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐ 夫 ☐ 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未 満の契約の雇用者は5） ☐ 夫 ☐ 妻 5. 1 から 4 にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 夫 ☐ 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯			
		(国勢調査の年…令和7年4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業			
		夫 妻			
婚姻 ☐ ☐	その他	☐ 新本籍確認済 ☐ 新本籍は街区符号の 番 である			
	届出人署名 (※押印は任意)	夫 印		妻 印	

不受理		初婚
夫	☐ 有 ☐ 無	☐
妻	☐ 有 ☐ 無	☐

持参（届出人・使者）

届出人	夫	妻
確認 資料	免許 パス マイナ 未確認	免許 パス マイナ 未確認
通知		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。

この届は、その日が土・日曜日や祝日でも届け出すことができます。（この場合、宿直等で取扱うので、事前に戸籍担当係で事前審査を受けてください。）

届書は、1通でさしつかえありません。

証 人									
署 名 (※押印は任意)		印				印			
生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和	年	月	日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和	年	月	日	
住 所		番地 番 号				番地 番 号			
本 籍		番地 番				番地 番			

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者になっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

→ 届け出た事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください